

公 告

物件等制限付き一般競争入札を次のとおり行うので、高知市契約規則（昭和 40 年規則第 4 号）第 5 条の規定に基づき公告する。

令和 7 年 7 月 9 日

高知市長 桑 名 龍 吾

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 令和 7 年度 高知市介良乙の一部地積測定等委託業務
- (2) 業 務 場 所 高知市介良乙の一部
- (3) 業 務 内 容 別添仕様書のとおり

（概要については以下のとおり）

地籍の明確化により、公共事業の円滑化を図るため、地積測定等を委託するもの。

（作業項目）

○原図作成等 A=0.26km²

○地積測定 A=0.26km²

○地籍図複製（複図） A=0.26km²

- (4) 完 了 期 限 令和 8 年 3 月 23 日

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項その他入札に関する事項

別紙のとおり

別紙

1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入 札 参 加 形 態	単体
入 札 参 加 資 格	高知市内に主たる営業所（本社）を有する者 本市の令和6・7年度高知市測量・建設コンサルタント等業務参加資格を有するもの
業 務 実 績	平成26年4月1日以降に、地方公共団体発注の、元請けによる次に掲げる業務を完了した実績を有する者。 ・地籍調査事業（C, F I, F II-1, F II-2, G, 地籍図複製）
配 置 技 術 者	次の要件を満たすものを、当該業務の管理技術者として配置できること。 ○一般社団法人日本国土調査測量協会が認定する地籍調査管理技術者として登録されている者 (雇用については入札参加資格要件確認の時点で雇用されていること。)

2 参加申請・入札日程等

入 札 方 法 等	入 札 方 法	一般競争入札
	入 札 日 時	令和7年8月1日（金）15時30分
	入 札 場 所	高知市役所本庁舎3階 入札室（高知市本町5丁目1-45）
入 札 参 加 方 法	申 請 方 法	物件等制限付き一般競争入札実施要領（以下「要領」という。）第6項の規定に基づき、入札に参加を希望する者は、提出期限までに <u>必要書類</u> を提出することで参加意思を示すものとする。
	<u>必 要 書 類</u> （提出書類）	（1）入札参加資格審査申請書 （2）業務実績調書 （3）配置予定技術者等状況調書（管理技術者）
	提 出 期 限	令和7年7月23日（水）17時15分まで（必着）
	提 出 場 所	高知市役所本庁舎3階地籍調査課（高知市本町5丁目1-45）
	提 出 方 法	持参又は郵送（一般書留又は簡易書留）によることとする。
	審 査 結 果	令和7年7月25日（金）までに書面（FAX）にて通知
設 計 図 書 の 閲 覧	期 間	令和7年7月9日（水）から入札日まで
	場 所	高知市役所本庁舎3階地籍調査課
電 子 デ ー タ の 閲 覧	期 間	令和7年7月9日（水）から入札日まで
	場 所	高知市地籍調査課ホームページ
質 疑 の 受 付 回 答	受 付 期 間	令和7年7月9日（水）から同年7月16日（水）17時15分まで（必着）
	場 所	高知市役所本庁舎3階地籍調査課
	提 出 方 法	FAX（到達確認を行うこと）又は持参によること（郵送は認めない。）
	回 答 時 期	令和7年7月18日（金）
	回 答 方 法	回答日から令和7年8月1日（金）15時30分まで高知市役所本庁舎3階地籍調査課において閲覧に付するとともに、高知市地籍調査課ホームページに掲載する。
入 札 保 証 金	高知市契約規則第8条第2号該当により免除	
契約条項を示す場所	高知市役所本庁舎3階地籍調査課	

3 消費税及び地方消費税について

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額

(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額にて入札すること。

4 その他

- (1) 入札に関しては、物件等一般競争（指名競争）入札参加者の心得を遵守すること。
- (2) 入札に際して、現場説明は実施しない。
- (3) 入札に代表者以外の方(代理人)が参加する場合は、委任状の提出が必要であること。委任状が無いと入札に参加できないので注意すること。
- (4) 入札書への代表者印又は代理人の押印は省略可能です。

入札書の代表者印又は代理人使用印の押印を省略する場合は、入札会場において代表者又は代理人の本人確認を行います。本人確認は顔写真付きの本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、顔写真付き社員証等。顔写真付きの名刺は不可）により行いますので、押印を省略する場合は、顔写真付きの本人確認書類をご持参ください。なお、入札書の押印を省略した場合で代表者又は代理人の本人確認ができなかった入札書は無効とします。

ただし、代理入札における委任状の委任者（代表者、支店長等）の押印は省略できませんのでご注意ください。また、委任状の使用印欄に代理人使用印を押印した場合は、入札書への代理人使用印の押印を省略することはできませんのでご注意ください。

- (5) 開札の結果、予定価格に達しない場合、入札は3回まで行うこととする。それでも不落の場合は、最低入札業者の方との話合いとする。
- (6) 落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して10日以内に契約を締結すること。
- (7) 契約締結の日までの間に次のいずれかに該当したときは、落札決定を取り消すこと又は契約を締結しないことがある。
 - ア 要領第4項第1号、第2号、第4号、第5号又は第6号のいずれかの要件を満たさなくなったとき。
 - イ 高知市競争入札指名停止措置要綱（平成6年7月1日制定）（以下「本市指名停止要綱」という。）の規定による指名停止又は指名回避等の措置を受けたとき。
 - ウ 本市指名停止要綱の対象となる事案に該当したとき。
 - エ その他の事由により入札参加資格要件を満たさなくなったとき。
- (8) 本業務の入札及び契約に関する提出書類に虚偽の記載があることが判明したときは、契約を解除することがある。
- (9) 高知市契約規則第20条の規定に該当する入札は無効とする。
- (10) 当該委託業務は本市保有個人情報取扱業務であり、『別記「個人情報取扱特記事項」』を遵守すること。
(※『別記「個人情報取扱特記事項」』：高知市広聴広報課ホームページ参照)
- (11) その他の条件については、要領に示すとおり。
- (12) 『本案件は電子契約が可能であるため（契約金額が50万円を超える場合）、希望する場合は、落札決定以降に『別記様式「電子契約利用承諾書」』を電子メールの方法により地籍調査課(kc-171700@city.kochi.lg.jp)に提出すること。(※『別記様式「電子契約利用承諾書」』：契約課ホームページ-お知らせ-電子契約サービスの導入について)』

5 担当部署

高知市都市建設部地籍調査課

住所 高知市本町五丁目1番45号（高知市役所本庁舎3階）

電話 088-823-9761 FAX 088-823-9569